

授業概要

民法という、単なる法律のひとつの名称か、というイメージをもたれるかもしれませんが、この法律は、わが国の法律のうちでも最も私たちの日常生活と関わりを持つ法律であり、この法律の内容は、私たちの人生そのものをも左右するものである、とすらいえると思います。そのため民法のもつ基本的な思想というものを十分に理解することができれば、今後の人生についてガイド／ナビがついてくれるようになるかもしれません。この点をコンセプトに講義する。

授業計画

第1回	ガイダンス ～民法の基本的なしくみ～	テキスト	2～8 ページ
第2回	民法総則（その1：権利主体）		10～87 ページ
第3回	民法総則（その2：法律行為）		（第2回と同じ）
第4回	物 権		90～143 ページ
第5回	担保物権		146～194 ページ
第6回	債権総論（その1：債権関係）		196～278 ページ
第7回	債権総論（その2：他人との関係）		（第6回と同じ）
第8回	契 約（その1：契約とは）		280～360 ページ
第9回	契 約（その2：契約関係）		（第8回と同じ）
第10回	法定債権関係		362～407 ページ
第11回	現代型の社会問題と民法との関係について		（これまでの授業内容の復習。）
第12回	家族法としての親族法		410～469 ページ
第13回	家族法としての相続法		472～522 ページ
第14回	消費者法という考え方について		（特別講義）
第15回	これまでの授業を振り返って		（全体の復習です。）
第16回	総まとめ（筆記試験）		

到達目標

授業終了の時点で、民法のみならず、わが国における法律のシステム全体についてのアウトラインが思い浮かぶようになればと思います。また、特に「法学入門」や「法学」、「日本国憲法」の授業を履修済みの方には、より専門的な法律論や社会情勢が理解できればと思います。このほか、民法と、そのほかの法律とで、考え方の違いがあれば、それを理解して、説明できることが大切かもしれません。

履修上の注意

この授業では、実際にテキストを使用いたしますので、受講される方は各自でテキストを用意するようにしてください。テキストなしでの合格は困難かと思えます。この科目は、法学入門や法学、日本国憲法の科目を履修済みの方を主たる受講対象者として想定しています。尚、試験には、六法のみ持込み使用可となります（法学入門、民法共通）。このほか、遅刻は、出席には含めない方針です。（正当な事由のある場合を除きます。）

予習復習

毎回の授業の冒頭部は、前回の授業内容の復習にあてるつもりですが、テキストの使用法、配布されたプリントとテキストや板書などとの関連性を再確認することなど、各自でできることは、積極的に実行していただきたいと思えます。また、事前に次回以降の内容がシラバスなどで確認できるはずですので、自分の身の回りの出来事などとの関連性について予習の一環として事前に学習しておくことが望ましいと思えます。

評価方法

定期試験のほか、レポートや希望者を募ってのプレゼンなど可能な限り公平で合理的な採点システムを目指し、総合的な評価を心がけます。コンセプトは、「一番一生懸命努力した人に一番点数が集まるようにすること。」このひとことに尽きると思えます。

テキスト

テキストとしては、潮見佳男 著『入門民法（全）』を使用します。（有斐閣 ISBN978-4-641-13499-7 ￥3800）なお、このほか法律科目でもありますので、受講生各人で六法を用意された方が授業内容の理解度は上がると思えます。（試験では六法のみ持込み使用可とします。）